

高収益作物次期作支援交付金のご案内

令和3年1～3月の緊急事態宣言により売上減少の影響を受けた作物について、生産性向上等に取り組む生産者を支援します。

※ 本事業のご案内は、新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急支援であるため、周知漏れが無いよう広く周知を行っております。
関係のない方へこのご案内が届いた際は、何卒ご容赦ください。

対象品目

メロン、つまもの類（わさび等※）、香酸カンキツ（ゆず、レモン等）、切り花
※ つまもの類の詳細は裏面参照

支援対象者

令和3年1～3月に対象品目の出荷又は廃棄の実績があり、この期間の売上が「前々年（令和元年）の1～3月」もしくは「令和元年以前3年間の1～3月の平均」と比較し減少している生産者が対象となります。

支援内容

- 対象品目について、次期作（4月以降）において生産性向上等の取組（2つ以上）を行った面積に対し、以下の①と②のうち小さい金額を交付します。
- ① 取組面積に以下の単価を乗じた金額
- ・ 基本単価 10a当たり5万円
 - ・ 施設花き等 10a当たり80万円
 - ・ 施設果樹 10a当たり25万円
- ※ 施設栽培は、加温装置又はかん水装置がある施設が対象となります。
- ② 対象品目の1～3月の減収額の8割の金額

申請について

○ J A 組合員以外の方

【申請窓口】 〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市農業再生協議会事務局（宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）へ申請書をご提出ください。

【問合せ先】 TEL 632-2466 FAX 639-0618 担当：平澤

【申請期限】 令和3年7月23日（金）

○ J A 組合員の方

【申請窓口】 営農経済センター

※提出期限等が異なりますので、速やかに最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。

支援対象となる取組例

作業機械等の導入（使用）， 種苗・肥料・農薬等の資材購入， 労働安全講習会の受講 等

支援対象となるつまもの類

芽ねぎ	ハーブ類	たで
花穂・穂じそ	菊花	菊葉
エディブルフラワー	ベルローズ	木の芽（さんしょう）
マイクロトマト	食用ほおずき	ぼうふう
芽しそ	大葉	わさび

申請書類

- 1 令和3年度高収益作物次期作支援交付金申請書
- 2 取組計画書
- 3 参考様式（交付申請金額の計算表）
- 4 交付申請確認票
- 5 高収益作物次期作支援交付金の取組例
- 6 施設の平面図（施設栽培者のみ）
- 7 収入保険加入検討の確認書（収入保険未加入者）
- 8 収入保険の保険証書（収入保険加入者）
- 9 前作（令和3年1～3月）及び基準年（令和元年以前の1～3月）の出荷実績等が分かる資料（領収書や納品書等）
- 10 農地台帳（農業委員会事務局で取得（有料））

※ 提出書類の1～6は所定の様式

※ **申請様式は、市ホームページからダウンロードできます。また、宇都宮市農業再生協議会事務局（宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）での配布もいたします。**

